

くまのファミリー公園
利用のご案内

くまのファミリー公園では、バーベキューやピザ窯を使った本格ピザ作りができます。是非ご家族や仲間でご利用ください。



☎3月1日(月)~11月30日(火)

9:00~17:00

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、使用できなくなる場合があります。あらかじめご了承ください。

📌入園料・無料

BBQ炉、ピザ窯・一炉1,000円/日

📌利用3日前までに、町民体育館へ使用申請書を提出ください。なお、利用希望者が多数の場合は、使用申請書による申し込み順となります。

※申請者氏名は、参加される責任者の氏名を記入してください。貸出と返却の手続きは責任者をお願いします。

※使用後は後始末をし、必ず管理者の確認を受け、使用申請書に整理済の確認印をもらってください。

▷注意事項

- ・中学生以下だけのグループには火気を使用する貸し出しはできません。
- ・施設や備品が破損または紛失した場合は、修理あるいは購入実費を申し受けます。
- ・金網、炭などは各自で持参してください。
- ・火気の使用は調理区域のみとします。また、火災に注意し、花火類は使用しないでください。
- ・公園内への車両（バイク含む）の乗り入れは、荷物の積み下ろし時のみとします。
- ・炉に水をかけての消火は固く禁じます。灰は専用缶に入れフタをし、所定の場所へ置いてください。燃え残り、ゴミは各自で持ち帰ってください。

☎熊野町民体育館 ☎854-7695
(熊野町川角五丁目10番1号)



献血にご協力ください
時 2月25日(木)
9時~11時半
12時45分~16時
所 町民会館
熊野町公衆衛生推進協議
会(生活環境課内)
☎820-5606

「実用書道」実施

熊野高等学校

この地に (297)

今年度も恒例の熊野高校「実用書道」が行われています。熊野町の伝統産業である「筆づくり」について関心を持ち、伝統文化を継承していく態度を育てていくことを目的に、各学年、年3回の小筆による実用書を学習しています。

指導者は、書道の指導者として熊野町で活躍されている先生方で、毎年本校へお越しいただいています。生徒ともすっかり顔馴染みとなり、小筆を介して生徒たちに心の安らぎを与える時間にもなっています。3学年は、第1回「就職内定のお礼状書き」から始まりましたが、最終回は、名前の美しいまとめ方を学び、芳名録へ書く練習をしました。そして、3年間学習した名入りの小筆は、最終回をもって各自で持ち帰りました。日常ではほとんど活用する機会がなくなった小筆ですが、クラス皆で一点一面集中して書いたことを、社会人となって、またどこかで懐かしく思うことでしょうか。文字を集中して書くことで、心を落ち着かせ、成就感を味わい、筆文字を書くことの楽しさや、熊野筆の良さを感じる「実用書道」の時間は、誇りある地元の伝統産業を理解する意義深い学習として、今後とも継続していきたいと思えます。



◀3学年実用書道の様子

☎熊野高等学校 ☎854-4155

「この本、よかった！」(90) 『チビねずくのながーいよる』 作:ダイアナ・ヘンドリー 絵:ジェーン・チャップマン 訳:くぼしま りお (ポプラ社)

皆さんにもおすすめしたい「くまどく本」、今月は、熊野第三小学校からです。

稲荷 望愛・礼紗 (5年1組・2年2組)

チビねずくんは外の音がとても怖い。オオねずくんと一緒にねようと誘うけど、ねてくれません。やっとオオねずくんがいいよと言ってくれて眠りにおちた時は、もう朝で、2人はぐっすり。

稲荷 千香(母)

チビねずくとオオねずくんの繰り返し返されるやりとりがとてもかわいらしい絵本です。最後にはオオねずくんのやさしさと二人の仲の良さが感じられます。

この季節にぴったりの絵本です。



生徒会活動で「思い」を実現

熊野東中学校

「脳トレルームを作りたいです」「グラウンドで運動したいです」「昼食時に音楽を流したいです」生徒総会に出された意見です。昼休憩時間を活用したい日頃の「思い」からの要望です。これらの要望をどのように実現していくのかを生徒会で検討することになりました。コロナ禍の状況で生徒の活動が制限されることが多かった今年度、例年以上に生徒の声を生徒会が検討し、生徒会が運営し、生徒会が改善する取組を積極的に取り入れてきました。多くの行事が中止となり、生徒が行事を通じて培うはずだった力を、生徒の「思い」を、生徒会を中心とした取組によって実現させることで身につけ、成就感、達成感を味わうことができたのではないかと思います。さて、生徒自身の手で今後の東中をどのように成長させてくれるか楽しみです。



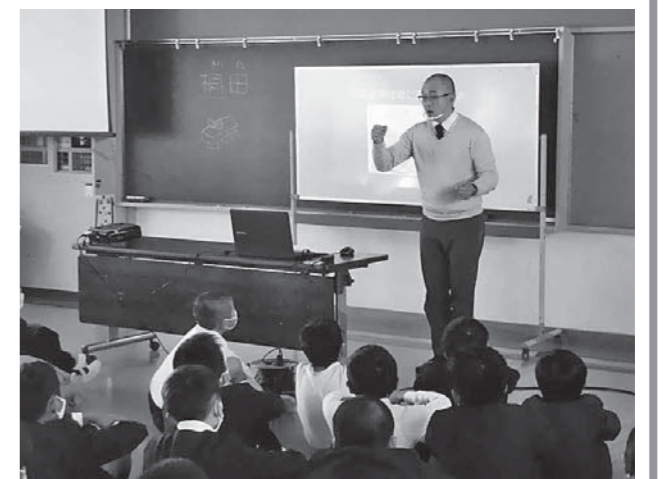
(教育総務課)

全校での手話体験

熊野第四小学校

本校では、「人の役に立つことに喜びを感じる児童の育成」を目指して様々な活動を行っています。その一環として、昨年度熊野町で制定された「熊野町のちをつなぐ手話言語条例」を受け、学年ごとにいろいろな形で手話に触れる機会を設けました。

2年生は、手だけでなく顔の表情や口を使って国語で学習した「おてがみ」を手話で体験しました。また6年生は、熊野町役場の人や手話サークルの人をお招きして「聞こえないってどんなこと」をテーマに体験を交えたお話を聞くことができました。「手話は、顔の表情や口も使うことを初めて知った」「手話の必要な時があったら、今日勉強したことを思い出しながら接していきたい。」児童の感想には、今回の学びを生かそうという意欲が見られました。誰かの役に立ちたいという児童の気持ちを大切にしながらこれからも手話についての学びを続けていきます。



(教育総務課)